

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成23年10月13日(2011.10.13)

【公表番号】特表2008-530988(P2008-530988A)

【公表日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-032

【出願番号】特願2007-554515(P2007-554515)

【国際特許分類】

C 1 2 N 15/09 (2006.01)  
 C 0 7 K 16/12 (2006.01)  
 C 1 2 P 21/08 (2006.01)  
 C 1 2 N 5/10 (2006.01)  
 C 1 2 N 1/15 (2006.01)  
 C 1 2 N 1/19 (2006.01)  
 C 1 2 N 1/21 (2006.01)  
 C 1 2 Q 1/68 (2006.01)  
 A 6 1 K 39/395 (2006.01)  
 A 6 1 K 48/00 (2006.01)  
 A 6 1 P 31/04 (2006.01)  
 A 6 1 K 38/00 (2006.01)  
 G 0 1 N 33/569 (2006.01)

【F I】

C 1 2 N 15/00	Z N A A
C 0 7 K 16/12	
C 1 2 P 21/08	
C 1 2 N 5/00	B
C 1 2 N 1/15	
C 1 2 N 1/19	
C 1 2 N 1/21	
C 1 2 N 5/00	A
C 1 2 Q 1/68	A
A 6 1 K 39/395	N
A 6 1 K 48/00	
A 6 1 P 31/04	
A 6 1 K 37/02	
G 0 1 N 33/569	D

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年8月22日(2011.8.22)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0062

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0062】

さらなる好ましい態様によって、本発明によるヒトモノクローナル抗体は修飾される。修飾は、例えばジクロヘキシルカルボジイミドを用いる架橋結合による単量体型の二量体化、オリゴマー化、重合を含む。その結果産生された二量体、オリゴマー、または重合体は、ゲルろ過によりお互いに分離され得る。さらなる修飾は、側鎖修飾、例えば -アミ

ノリシン残基、またはアミノ末端およびカルボキシ末端修飾それぞれを含む。さらなる修飾は、翻訳後修飾、例えばタンパク質のグリコシル化および、または部分的もしくは完全な脱グリコシル化、ならびにジスルフィド結合形成を含む。抗体はまた、酵素的な、蛍光のまたは放射性の標識などの標識に結合する可能性がある。